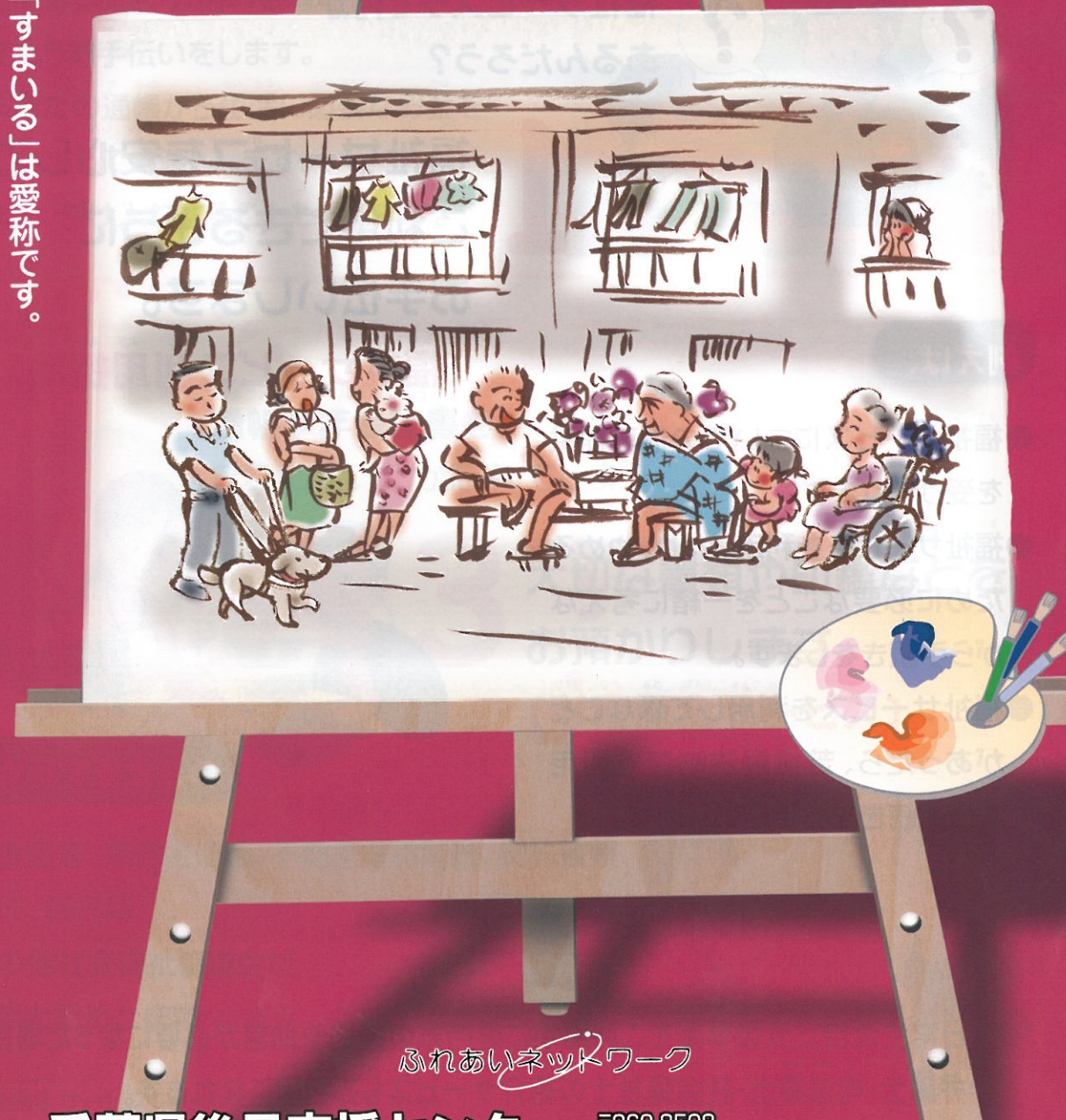


こう れい しゃ しょうがいしゃ じ り つ ち い き せい か つ し え ん
高齢者や障害者の自立した地域生活を支援します。

ち ば け ん こ う け ん し え ん せ ん た ー
千葉県後見支援センター

すまいる

「すまいる」は愛称です。
高齢者や障害者の方々が、安心して、笑顔（スマイル）で、
自立した地域生活を送るために必要な支援をします。



ふれあいネットワーク



千葉県後見支援センター
(社会福祉法人千葉県社会福祉協議会)

〒260-8508
千葉市中央区千葉港4-3千葉県社会福祉センター2F
TEL.043(204)6012 FAX.043(204)6013

©受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時 E-mail: smile@chibakenshakyo.com

日常生活自立支援事業 って どんなことを

日常生活を送る上で、十分な判断が
できない方や、体の自由がきかない方が地域で
安心して生活できるように支援する福祉サービスです。



福祉サービスって何が
あるんだろう？

1 福祉サービスを安心して ご利用できるように お手伝いします。

例えば、

- 福祉サービスについての情報提供を受けられます。
- 福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
- 福祉サービスを利用して嫌なことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。

〔福祉サービス利用援助〕



日常生活自立支援事業をご利用中に専門家の援助や助言が必要になった場合には
弁護士・司法書士・社会福祉士の紹介サービスもご利用になれます。

してくれるの？

※「日常生活自立支援事業」は国庫補助金の名称です。
社会福祉法第2条には「福祉サービス利用援助事業」として規定されています。

お金の管理が
心配



2

毎日の暮らしに欠かせない
お金の出し入れを
お手伝いします。

〔財産管理サービス〕

例えば、

- 医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
- あなたの通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡します。また、預け入れすることもできます。



通帳や年金証書を
どこに置いたか忘れてしまう

3

大切な書類や印鑑などを
お預かりします。

〔財産保全サービス〕

お預かりできるもの

- 年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類
- 実印、銀行印
- その他社会福祉協議会が
適当と認めた書類



※財産保全サービスのみのご利用はできません。

又、宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。

日常生活自立支援事業サービス利用までの流れ

1 相談



お近くの市町村社会福祉協議会(社協)が相談窓口です。困っていることがあれば気軽に相談して下さい。

2 訪問



社会福祉協議会の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きします。

契約締結審査会

3 支援計画作成・契約



ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作ります。その計画で良ければ契約します。

4 支援の開始



支援計画に基づいて定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れ、支払代行をします。

安心して利用していただくために

「契約締結審査会」では、法律、医療、福祉の分野の専門家が利用者の契約にあたっての判断能力の有無、支援内容が適しているかどうかの審査を行います。又、連携体制を図る「関係機関連絡会議」が設置されています。

利用者の苦情相談やその解決に取り組む、事業の信頼性や的確性を高めるために、「運営適正化委員会」が設置されています。

利用料 (1ヶ月の合計時間で請求いたします)

- 相談や支援計画の作成は無料
- 生活保護世帯は無料
- 生活支援員(専門員による臨時支援を含む)による支援は有料
- 弁護士、司法書士、社会福祉士紹介サービスは無料

福祉サービス	1回の支援時間	料金
福祉サービス 利用援助	1時間未満	500円
	1時間以上 1時間30分未満	1,000円
	1時間30分以上 2時間未満	1,500円
財産管理サービス	以降、同様に30分毎に500円加算	

年会費 年間3,600円(月額300円)

生活支援員の交通費
(生活支援員の自宅から利用者宅の往復に要する移動時間)

財産保全サービス 年間3,000円(月額250円)

1回の往復時間	料金
30分未満	無料
30分以上1時間未満	500円
1時間以上	一律1,000円

「専門員」

ご本人の生活状況の確認をして契約までの調整を行い支援計画を作ります。また関係機関との調整や生活支援員への指導も行います。

「生活支援員」

各市町村社会福祉協議会からの推薦を受け、利用者宅を定期的に訪問し、直接支援します。



活用しよう。生活を支え、財産を守るための

成年後見制度って、なに？

成年後見制度は、判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組みです。

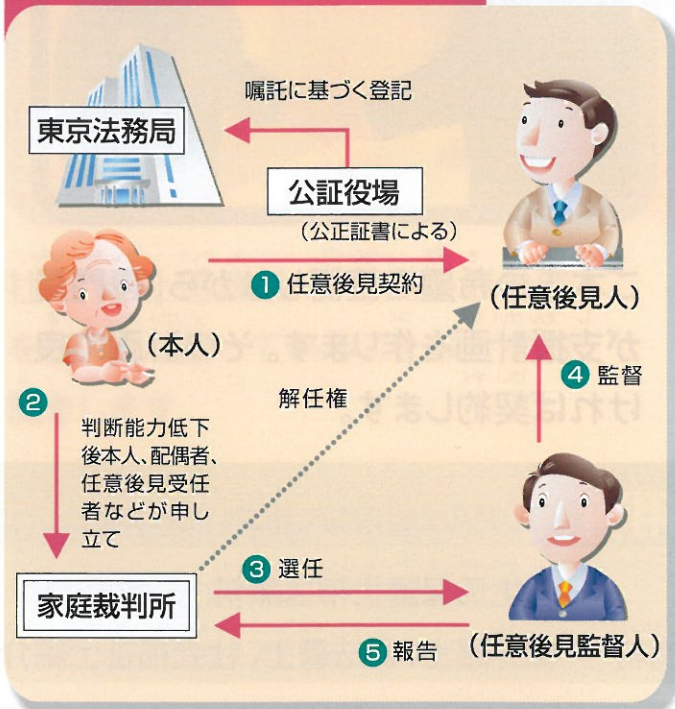
判断能力が衰える前 任意後見制度

任意後見制度とは、判断能力が低下した時に備えて、判断能力が十分にあるうちに信頼できる任意後見人（代理人）を自ら選び、財産管理や療養看護に関しての事務手続きについて代理権を与える任意後見契約を結ぶ制度です。

この契約は公証人の立会いのもと公正証書で結びます。

この契約の効力は将来、判断能力が低下した後に生じます。その際、家庭裁判所は任意後見監督人を選任します。任意後見監督人が任意後見人を監督することで任意後見人の権利の濫用を防止し、本人の保護を図るようになっています。

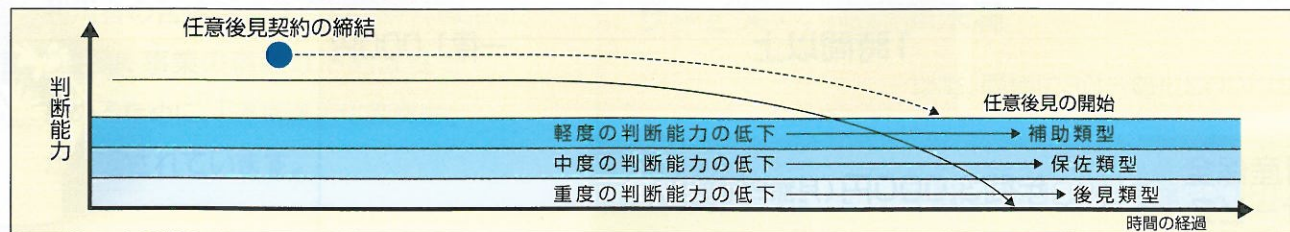
任意後見制度のしくみ



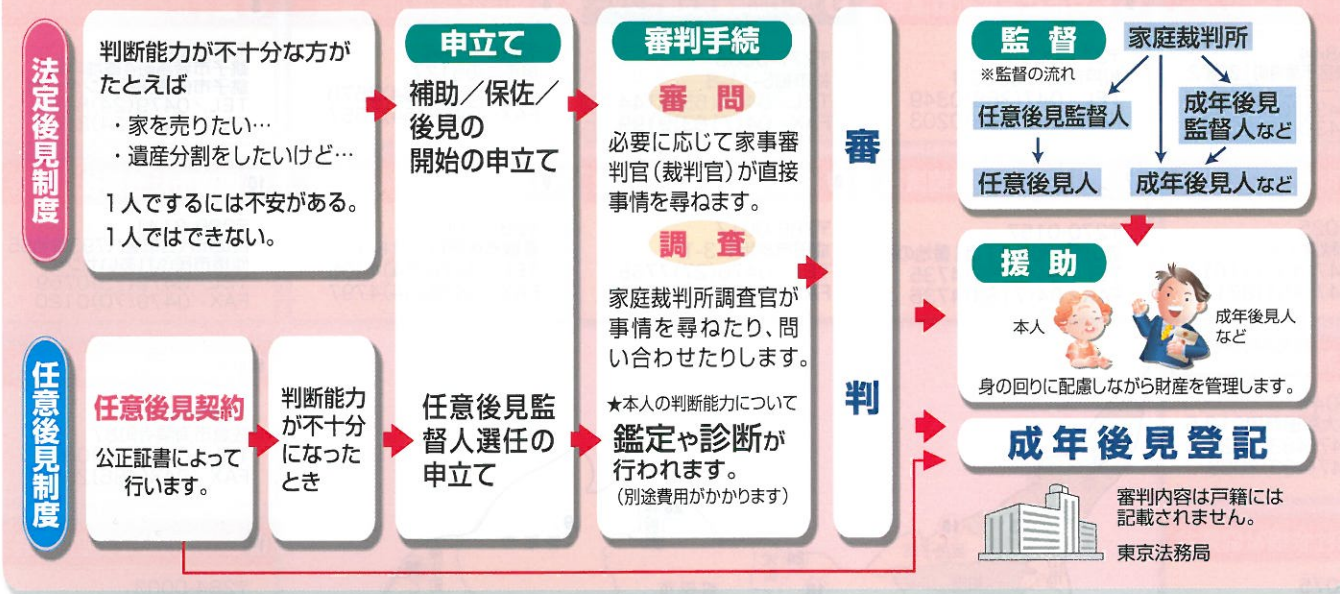
判断能力が衰えた後 法定後見制度

法定後見制度は、本人の判断能力が一定以下に低下した後に、その能力の程度や保護の範囲に応じて三つの類型（補助、保佐、後見）に分けて保護する制度です。

申立類型と判断能力の目安



申立手続きの流れ



成年後見制度に関する問い合わせ先

■ 成年後見制度の申立受付・相談

	管轄区域	
千葉家庭裁判所	千葉市全区・習志野市・市原市・八千代市	043 (222) 0165
〃 市川出張所	市川市・船橋市・浦安市	047 (336) 3002
〃 佐倉支部	佐倉市・成田市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・印旛郡	043 (484) 1215
〃 一宮支部	茂原市・勝浦市・いすみ市・長生郡・夷隅郡	0475 (42) 3531
〃 松戸支部	松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市	047 (313) 0153
〃 木更津支部	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市	0438 (22) 3774
〃 館山支部	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町	0470 (22) 2273
〃 八日市場支部	銚子市・旭市(旧干潟町を除く)・匝瑳市・東金市・山武市・多古町・山武郡	0479 (72) 1300
〃 佐原支部	旭市(旧干潟町のみ)・香取市・神崎町・東庄町	0478 (52) 3040

■ 成年後見人等の紹介、手続支援、相談等

千葉県弁護士会高齢者・障害者支援センター	043 (227) 8431
社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部	043 (301) 7831
千葉県社会福祉士会・成年後見センター「ばあとなあ千葉」	043 (238) 2866
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター	043 (221) 4192

■ 任意後見契約について

千葉公証人会	043 (224) 1408
--------	----------------

■ 成年後見登記について

東京法務局民事行政部後見登録課	03 (5213) 1234
-----------------	----------------

法律相談のご案内

千葉県後見支援センターでは高齢者や障害者の福祉に関する法律相談を実施しています。事前に予約をしていただければ来所して直接弁護士にご相談できます。また、事前に電話等でご相談いただき、後日、千葉県後見支援センター職員が弁護士の助言を文書等で回答することも可能ですのでお気軽にご相談ください。(※来所の場合は予約制になります) 弁護士の来所日は、奇数月第3水曜日午後2～4時の間の約45分(予約状況による)で、相談は無料です。



千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩3分

県内の後見支援センター等一覧

○初期相談はお近くの市町村社会福祉協議会が行いますが、その後は地域別に以下のセンター(機関)等が担当いたします。

<p>1 千葉市成年後見支援センター (千葉市社会福祉協議会) 〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ TEL/043(209)6000 FAX/043(209)6021</p>	<p>2 松戸市社会福祉協議会 (相談センター) 〒271-0094 松戸市上矢切299-1 TEL/047(368)0349 FAX/047(368)0203</p>	<p>3 かしわ広域後見支援センター (柏市社会福祉協議会) 〒277-0005 柏市柏5-11-8 TEL/04(7165)1144 FAX/04(7163)9199</p>	<p>4 旭市社会福祉協議会 〒289-2504 旭市二の5127 TEL/0479(64)2570 FAX/0479(64)2557</p>	<p>5 銚子市社会福祉協議会 〒288-0047 銚子市若宮町4番地の8 銚子市保健福祉センター内 TEL/0479(24)8189 FAX/0479(24)8139</p>
<p>6 習志野市社会福祉協議会 〒275-0025 習志野市秋津3-4-1 TEL/047(452)4161 FAX/047(451)8211</p>	<p>7 流山市社会福祉協議会 〒270-0157 流山市平和台2丁目1番地の2 TEL/04(7159)4735 FAX/04(7159)4736</p>	<p>8 成田市社会福祉協議会 〒286-0017 成田市赤坂1-3-1 TEL/0476(27)7755 FAX/0476(27)1263</p>	<p>9 香取市社会福祉協議会 〒287-0001 香取市佐原口2116-1 TEL/0478(54)4405 FAX/0478(54)4797</p>	<p>10 匝瑳市社会福祉協議会 〒289-2141 匝瑳市八日市場793番地35 匝瑳市民ふれあいセンター TEL/0479(73)0759 FAX/0479(70)0120</p>
<p>11 八千代市社会福祉協議会 〒276-0046 八千代市大和田新田312-5 TEL/047(483)3021 FAX/047(483)3083</p>				<p>12 佐倉市社会福祉協議会 〒285-0013 佐倉市海隣寺町87 TEL/043(484)0698 FAX/043(486)2518</p>
<p>13 市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南園分寺台4-1-4 TEL/0436(24)0011 FAX/0436(22)3031</p>				<p>14 四街道市社会福祉協議会 〒284-0003 四街道市鹿渡無番地 四街道市総合福祉センター内 TEL/043(422)2945 FAX/043(422)2807</p>
<p>15 我孫子市社会福祉協議会 〒270-1166 我孫子市我孫子1861 TEL/04(7184)1539 FAX/04(7184)9929</p>				<p>16 八街市社会福祉協議会 〒289-1192 八街市八街ほ35-29 八街市総合保健福祉センター内 TEL/043(443)0748 FAX/043(443)1761</p>
<p>17 いちかわ社協てるぽサポート (市川市社会福祉協議会) 〒272-0026 市川市東大和田1-2-10 TEL/047(320)4001 FAX/047(376)8555</p>				<p>18 印西市社会福祉協議会 〒270-1325 印西市竹袋614-9 印西市総合福祉センター TEL/0476(42)0294 FAX/0476(42)0338</p>
<p>19 ふなばし高齢者等権利擁護センター (船橋市社会福祉協議会) 〒273-0005 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3F TEL/047(431)7560 FAX/047(431)2678</p>				<p>20 白井市社会福祉協議会 〒270-1492 白井市復1123 白井市保健福祉センター内 TEL/047(492)5713 FAX/047(492)3600</p>
<p>22 うらやす成年後見・生活支援センター (浦安市社会福祉協議会) 〒279-0042 浦安市東野1-7-1 TEL/047(355)5271 FAX/047(355)5277</p>				<p>21 富里市社会福祉協議会 〒286-0221 富里市七栄653-2 富里福祉センター内 TEL/0476(92)2451 FAX/0476(92)2495</p>
<p>25 鎌ヶ谷市社会福祉協議会 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター TEL/047(444)2231 FAX/047(446)4545</p>				<p>23 酒々井町社会福祉協議会 〒285-0922 酒々井町中央台1-28-8 TEL/043(496)6635 FAX/043(496)5245</p>
<p>29 木更津市社会福祉協議会 〒292-0834 木更津市潮見2-9 木更津市民総合福祉会館1F TEL/0438(23)2611 FAX/0438(23)2615</p>				<p>24 栄町社会福祉協議会 〒270-1515 栄町安食台1-2 栄町役場2階 TEL/0476(95)1100 FAX/0476(95)3456</p>
<p>34 富津市社会福祉協議会 〒293-0042 富津市小久保2888 富津市大佐和地区 地域包括支援センター内 TEL/0439(29)6770 FAX/0439(65)3010</p>				<p>26 神崎町社会福祉協議会 〒289-0221 香取郡神崎町神崎本宿96 神崎ふれあいプラザ保健福祉館内 TEL/0478(72)4031 FAX/0478(72)4540</p>
<p>30 君津市社会福祉協議会 〒299-1152 君津市久保3-1-1 君津市保健福祉センター内 TEL/0439(55)0454 FAX/0439(54)2941</p>				<p>27 さんむ広域後見支援センター (山武市社会福祉協議会) 〒289-1306 山武市白幡1627 TEL/0475(82)7111 FAX/0475(82)7318</p>
<p>33 富津市社会福祉協議会 〒299-0256 袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター TEL/0438(63)3888 FAX/0438(63)0825</p>	<p>28 もばら広域後見支援センター (茂原市社会福祉協議会) 〒297-0022 茂原市町保13-20 TEL/0475(23)4333 FAX/0475(23)6538</p>			
<p>35 袖ヶ浦市社会福祉協議会 〒299-0256 袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター TEL/0438(63)3888 FAX/0438(63)0825</p>	<p>31 多古町社会福祉協議会 〒289-2241 多古町多古777-1 TEL/0479(76)5940 FAX/0479(70)6072</p>			
<p>36 富津市社会福祉協議会 〒293-0042 富津市小久保2888 富津市大佐和地区 地域包括支援センター内 TEL/0439(29)6770 FAX/0439(65)3010</p>	<p>32 大網白里市社会福祉協議会 〒299-3251 大網白里市大網131-2-133合併1 大網白里市福祉会館 TEL/0475(72)1995 FAX/0475(72)1996</p>			
<p>37 富津市社会福祉協議会 〒299-0256 袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター TEL/0438(63)3888 FAX/0438(63)0825</p>	<p>33 いすみ広域後見支援センター (いすみ市社会福祉協議会) 〒299-4621 いすみ市岬町東中瀬720-1 TEL/0470(80)3390 FAX/0470(80)3036</p>			
<p>38 富津市社会福祉協議会 〒293-0042 富津市小久保2888 富津市大佐和地区 地域包括支援センター内 TEL/0439(29)6770 FAX/0439(65)3010</p>	<p>36 東庄町社会福祉協議会 〒289-0612 東庄町石出2692-4 オーシャンプラザ TEL/0478(86)4714 FAX/0478(86)4188</p>			
<p>39 富津市社会福祉協議会 〒293-0042 富津市小久保2888 富津市大佐和地区 地域包括支援センター内 TEL/0439(29)6770 FAX/0439(65)3010</p>	<p>37 九十九里町社会福祉協議会 〒283-0104 九十九里町片貝2910 九十九里町保健福祉センター TEL/0475(70)3163 FAX/0475(76)8362</p>			
<p>40 富津市社会福祉協議会 〒293-0042 富津市小久保2888 富津市大佐和地区 地域包括支援センター内 TEL/0439(29)6770 FAX/0439(65)3010</p>	<p>38 かもがわ広域後見支援センター (鴨川市社会福祉協議会) 〒296-0033 鴨川市八色887-1 TEL/04(7093)5000 FAX/04(7093)0623</p>			